

令和6年9月20日

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合
業務課 052-211-2439

出産育児一時金支給申請書の添付書類の見直しおよび
限度額適用認定証の有効期間の見直し等について

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記件につきまして、申請手続きの簡素化等の観点から令和6年10月受付分より下記のとおり見直しをすることといたしましたのでお知らせいたします。

事業主様におかれましては、被保険者の皆様方にご周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 出産育児一時金支給申請書の添付書類の見直し（海外出産の場合）

「海外療養費及び海外出産に係る出産一時金等の支給の適正化に向けた対策等について」の一部改正によるもの。

現 行	見直し後（R6.10.1～）
なし	1. 出産を担当した海外の医療機関等が発行する書類（出産証明書、領収書等） 2. 1.の日本語訳 3. 海外に渡航した事実が確認できる書類（パスポート、査証（ビザ）等）の写し 4. 海外の医療機関等に対して出産の事実、内容等の照会を行うことの同意書

2. 限度額適用認定証の有効期間の見直し

（1）更新の申請の取り扱い・有効期間について

現 行	見直し後（R6.10.1～）
取り扱い：有効期間の終了月より受付 有効期間：有効期間終了後から1年間	取り扱い：随時受付 有効期間：受付した月の1日から1年間

※令和6年10月に当組合のホームページにて申請書等の更新をいたしますので、
[申請書ダウンロード](#)→[保険給付関連](#)よりダウンロードをお願いいたします。

ご不明な点につきましては、当組合業務課にお問い合わせください。